使用前検査申請書の記載内容変更について

東北電原設第15号

2024年2月19日

原子力規制委員会 殿

経済産業大臣

齋藤 健 殿

仙台市青葉区本町一丁目7番1号 東北電力株式会社

取締役社長 社長執行役員

樋口 康二郎

2022 年3月30日付け東北電原設第16号で申請しました使用前検査申請書(2023年8月30日付け東北電原設第9号,2023年9月28日付け東北電原設第11号にて使用前検査申請書の記載内容変更について提出)の記載内容を変更しましたので,原子力発電工作物の保安に関する命令第19条第3項の規定により次のとおり変更の内容を説明する書類を提出します。

1. 変更内容

1.1 使用前検査申請書

女川原子力発電所第2号機使用前検査申請書番号東北電原設第16号(2022年3月30日)

- 使用前検査申請書の変更の内容を説明する書類番号 東北電原設第 9号(2023年8月30日)(1回目)
 - 東北電原設第11号(2023年9月28日)(2回目)

(変更前)

検査希望年月日	(一号)自 2022 年 5月
	至 2024 年 5月
	(三号)自 2022 年 5月
	至 2024 年 2月
	(五号) 自 2022 年 5月
	至 2024 年 6月
使用開始予定年月日	2024年 6月
原子炉等規制法第43条の3の11第1項の	2022年 3月30日
検査のための申請をした場合は、その年月	2023年 8月30日
H	2023年 9月28日

(変更後)

検査希望年月日	(一号) 自 2022 年 5月
	至 2024 年 9月
	(三号) 自 2022 年 5月
	至 2024 年 6月
	(五号) 自 2022 年 5月
	至 2024 年 10 月
使用開始予定年月日	2024年 10月
原子炉等規制法第43条の3の11第1項の 検査のための申請をした場合は、その年月 日	2022年 3月30日
	2023 年 8月30日
	2023年 9月28日
	2024年 2月19日

(下線部は変更部分)

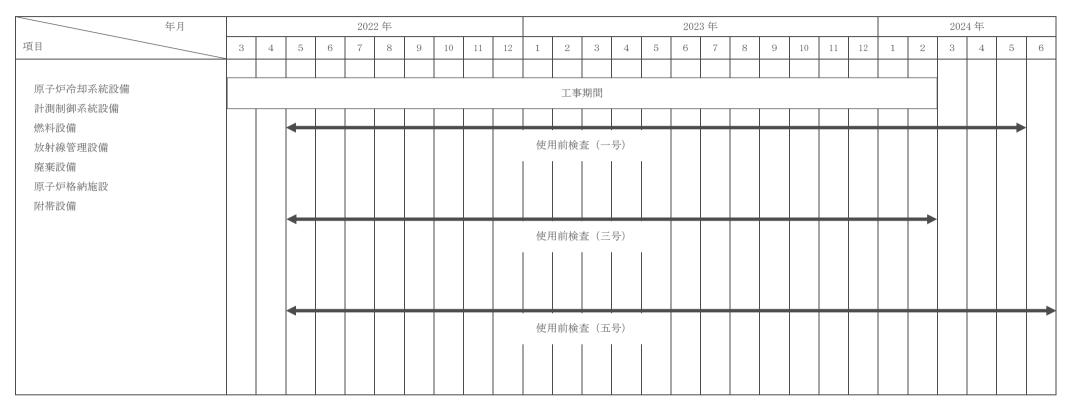
- 2 添付書類(1)工事の工程に関する説明書 添付書類のとおり
- 3 添付書類(2)工事の工程における放射線管理に関する説明書 変更なし
- 2. 変更理由

工事の工程の変更に伴い、「検査希望年月日」、「使用開始予定年月日」および「原子 炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日」を 変更する。

以上

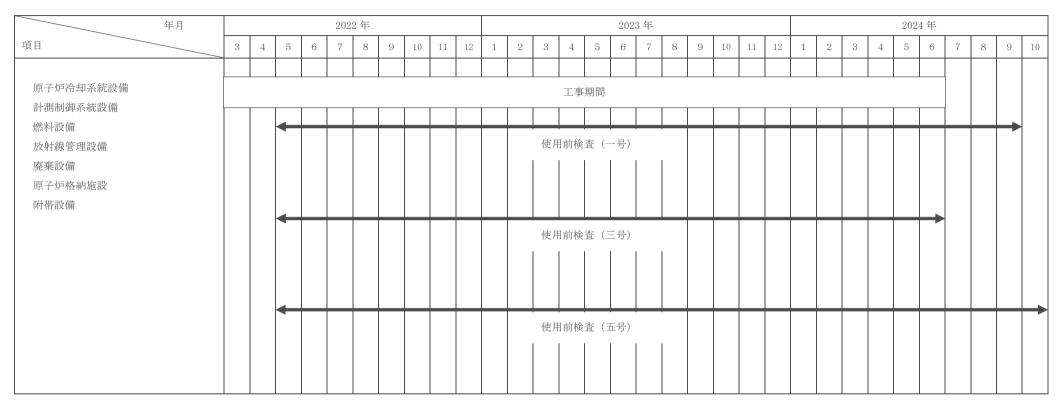
(変更前)

工事の工程に関する説明書



(変更後)

工事の工程に関する説明書



核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の改正(令和2年4月1日施行) に伴い,使用前検査申請書中「原子炉等規制法第43条の3の11 第1項の検査のための申 請をした場合は、その年月日」とあるのは「原子炉等規制法第43条の3の11 第3項の確 認のための申請をした場合は、その年月日」と読み替えるものとする。